

クラブ員各位

特定非営利活動法人
新宮ライフセービングクラブ
理事長 田原 幸佑

新型コロナウイルス感染症に伴う当法人の活動方針について（通知）

福岡県内でも新型コロナウイルスの感染が拡大しておりますが、国の専門家会議の提言（2020年4月1日）や政府・福岡県・福岡市などからの要請に伴って、下記の通り当法人の活動方針を通知いたします。

次の通知は、約2週間後を目途に予定しています。本通知方針の期限は次の通知発出までとします。

記

- ・10人以上が集まる活動を避けること。
- ・「3つの密（密閉・密集・密接）」が同時に重なることを回避すること。
- ・首都圏や関西など感染が拡大している地域への不要不急の往来を控えること。
- ・各活動の個別判断を要することから、すべての活動において出欠システムへ7日前までに登録。
- ・各自で夏季シーズンに備えて、健康増進・自宅でできるトレーニングに励むこと。
- ・私生活でも各自の判断で、自分の身を守る自助を行うこと。
- ・感染を拡大させない点においても配慮した行動・活動を行うこと。

当法人の活動においても感染と感染拡大を防ぐため、上記を判断基準として、理事長が個別に活動の中止を求める可能性があります。なお、今回に限らず、出欠システムの登録がなされていない活動については、当法人の活動としては認められず、当法人の器材等は一切使用できません。また、当法人の活動であると誤認されるような SNS 等への投稿（個人のアカウントも含む。）は禁止します。

当面の活動の具体的な方針は下記の通りです。

- ・JLA アカデミー：JLA 通知による（次回 4/6 を目途に通知予定）
- ・海練・プール練・トレーニング等：上記項目に留意した活動（付近住民の感情へ十分な配慮）
- ・他組織主催事業：主催者判断及び個別理事会判断
- ・会議等：WEB 会議や電話、SNS などを積極的に活用（当面の間、理事会もオンラインで実施）
- ・懇親会等：上記に留意し、個人判断
- ・他地域、他 LSC での活動：自粛を要請及び個別理事会判断

それぞれの職場等でも自粛などの通知・要請がすでに発出されていることと存じますが、それらの内容に充分留意し、当法人での活動においても、無理のないようお願いいたします。生命を守るボランティアであるライフセービング活動をされている皆様におかれましては、自助はもちろんのこと、感染拡大防止のための日々の生活をお願い申し上げます。

以上